

暴風警報、暴風雪警報、特別警報等の発表における児童の登下校について

以下のように各家庭での対応をよろしくお願いします。なお、「伊勢市」に警報が発表されたとき以外に、「伊勢志摩地域」に発表された場合にも同様の対応となります。

1 始業前に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表された場合

- ① 始業前に発表されたとき(通常の始業は8時20分です)は登校させないでください。登校中に発表がわかった場合は、帰宅するようにさせてください。学校に到着している場合は原則として帰宅させますが、状況により学校に待機させる場合もあります。
- ② 午前9時までに解除された場合は、4限目からの授業の用意をして午前11時までに登校させてください。給食も実施します。
- ③ 午前9時から午前11時までに解除された場合は、午後1時からその日の1・2限目の授業を行います。(学年によっては、午後1限授業のみを実施)
自宅で昼食をすませて、午後1時までに登校させてください。
- ④ 午前11時を過ぎても解除されない場合は、「休業」としますので、登校させないでください。

2 始業後に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表された場合

- ① 直ちに授業を中止し、すみやかに帰宅させます。帰宅させる場合は、状況により保護者に引き渡すなど適切な処置を講じます。
- ② 児童が帰宅する際に家庭の都合により引き渡しに難しい場合は、原則学校で待機させ、保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置を講じます。(注：暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表されることが予想できるときは、帰宅方法について児童と打ち合わせをしておいてください。)

3 暴風警報、暴風雪警報、特別警報は発表されていないが危険な場合

- ① 始業前に「大雨・洪水警報や注意報等」が発表されている場合、原則授業を行いますので、気をつけて登校させてください。ただし、気象状況や通学路の状況によって、登校が危険であると予想される地域の児童は、自宅待機しその旨を学校へ連絡してください。
- ② 始業後に「大雨・洪水警報」の発表や、集中豪雨など危険が予想される場合には、状況を判断して緊急下校させることがあります。

4 児童の引き渡しについて

- ① 各家庭への連絡は「すぐメール」でお知らせします。
- ② 緊急時に留守が予想される家庭におかれましては、事前に下校後の対応について担任に連絡してください。